

調査票が設定されたが、実態を把握する調査として継続して結果を観察し、調査項目について必要な改善を行うこと。また精神科診療所数の増加とともに、精神科医師等の分布に変化が生じているため、その実態の把握を行うこと。

- 5) 障害者雇用促進法の改正に対応して、障害者保健福祉手帳取得者の等級別の実態を把握できる調査票とすること。

さて精神保健医療福祉は「地域を中心としたあり方」に転換するよう求められている。また障害福祉サービスは障害者自立支援法案に示されるように、精神科医療等の精神障害に固有の部分を除いて、地域福祉として市町村に一元化される方向にある。630 調査においては、障害者自立支援法案が成立した場合の精神保健福祉法の固有部分の現況と施策効果をモニタリングしていくとともに、障害福祉サービスのうち、精神障害に固有の部分と関連して経過を追うべきことの調査として、今後のあり方を検討していく必要がある。このことを進めるに当たっては、都道府県・政令指定都市であるからこそ得られる情報を含めて、共同体制を構築していく必要がある。

2. 調査の作業工程の改善

前年度の回収状況および解析の進行状況を考慮した結果、3月末までに回収された調査票をまず先にエラーチェック、解析にかけ、その後5月末ま

でのそれをエラーチェック、解析にかけるといふ、2群にわけた処理を行うことが効率的と考えられる。

E. 結論

630 調査は平成 14 年度から 15 年度に系統的な改訂を行っており、15 年度から 16 年度の改訂は比較的小規模であるが、平成 14 年度から 15 年度に行われた改訂を補う措置がとられたものと考えられる。

また、今後の 630 調査は、障害者自立支援法案が成立した場合の精神保健福祉法の固有部分の現況と施策効果をモニタリングしていくとともに、精神障害固有の障害福祉サービスの経過を追う調査として、今後のあり方を検討していく必要がある。これにあたっては、都道府県・政令指定都市と共同体制を構築していく必要がある。

調査の進行、データ処理に関しては、3月末までに回収された調査票とその後のそれという2群にわけた処理を行うことが効率的と考えられる。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定も含む)

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし

表1. 調査票の新設・削除 (15年度→16年度)

15年度		16年度	
総括表	提出書類件数報告	提出書類件数報告	
個票			
1-(1)	精神病院の施設・病床の状況 (個票1)	個票1	精神病院の施設・病床の状況
1-(2)	精神病院の従事者数・入院料等の届出状況 (個票2)	個票2	精神病院の従事者数・入院料等の届出状況
1-(3)	痴呆性疾患専門病棟の状況 (個票3)	個票3	痴呆性疾患専門病棟の状況
1-(4)	応急入院患者の状況 (個票4)	個票4	応急入院患者の状況
1-(5)	精神病院の精神科デイケア等の状況 (個票5)	個票5	精神病院の精神科デイケア等の状況
1-(6)	精神病院の精神科デイケア等の性・年齢別実人員 (個票6)	個票6	精神病院の精神科デイケア等の性・年齢別実人員
2-(1)	精神病院在院患者の処遇 (個票7)	個票7	精神病院在院患者の処遇
2-(2)	精神病院在院患者の状況 (個票8)	個票8	精神病院在院患者の状況
2-(3)	在院期間・年齢別の在院患者数 (個票9)	個票9	在院期間・年齢別の在院患者数
3-(1)	精神病院の入・退院状況 (個票10)	個票10	精神病院の外來・入院状況
3-(2)	精神病院平成14年6月入院患者の状況 (個票11)	個票11	精神病院平成15年6月入院患者の状況
3-(3)	平成15年6月1日残留患者の状況 (個票12)	個票12	平成16年6月1日残留患者の状況
3-(4)	平成15年6月退院患者の状況 (個票13)	個票13	平成16年6月退院患者の状況
4-(1)	精神科診療所等の状況 (個票14)	個票14	精神科診療所の状況
4-(2)	精神科診療所等の精神科デイケア等の状況 (個票15)	個票15	精神科診療所の精神科デイケア等の状況
4-(3)	精神科診療所等の精神科デイケア等の性・年齢別実人員 (個票16)	個票16	精神科診療所の精神科デイケア等の性・年齢別実人員
5-(1)	精神病院・精神科診療所等以外の精神科デイケア等の状況 (個票17)	個票17	精神病院・精神科診療所以外の精神科デイケア等の状況
5-(2)	精神病院・精神科診療所等以外の精神科デイケア等の性・年齢別実人員 (個票18)	個票18	精神病院・精神科診療所以外の精神科デイケア等の性・年齢別実人員
6-(1)	精神障害者社会復帰施設等の状況[入所施設用] (個票19)	個票19	精神障害者社会復帰施設等の状況[入所施設用・施設票]
6-(2)	精神障害者社会復帰施設等の状況[通所施設用] (個票20)	個票20	精神障害者社会復帰施設等の状況[通所施設用・施設票]
6-(3)	地域生活支援センターの状況 (個票21)	個票21	地域生活支援センターの状況[施設票]
7	精神医療審査会 (個票22)	個票22	精神医療審査会
8-(1)	措置入院等の状況 (個票23)	個票23	措置入院等の状況
8-(2)	通院公費等の状況 (個票24)	個票24	通院公費等の状況
8-(3)	性・年齢別 精神障害者保健福祉手帳交付者数 (個票25)	個票25	性・年齢別 精神障害者保健福祉手帳交付者数

表2. 新設・削除頁以外での変更点
(15年度→16年度)

●提出書類件数報告

個票の変更に応じた変更	
●個票	
個票1	<p>精神病院の施設・病床の状況</p> <p>病院区分の選択において選択肢内容の変更</p> <p>病棟数・病床数・保護室数・施設できる個室数の記入欄で、「夜間外開放」・「個別開放」・「終日閉鎖」の3区分を「夜間外開放」・「終日閉鎖」・「上記以外」の3区分に。保護室数・施設できる個室数の記入欄は、モニター装置・トイレの有無ごとに上記3区分を記入する方式に変更</p> <p>「専門病棟等の状況」で、その他(「左記以外」)欄を追加</p>
個票2	<p>精神病院の従業員数・入院料等の届出状況</p> <p>内容の変更なし</p>
個票3	<p>痴呆性疾患専門病棟の状況</p> <p>内容の変更なし</p>
個票4	<p>応急入院患者の状況</p> <p>年齢区分の追加(「65歳以上」→「65歳以上75歳未満」・「75歳以上」)</p>
個票5	<p>精神科病院の精神科デイケア等の状況</p> <p>内容の変更なし</p>
個票6	<p>精神科病院の精神科デイケア等の性・年齢別実人員</p> <p>年齢区分の追加(「65歳以上」→「65歳以上75歳未満」・「75歳以上」)</p>
個票7	<p>精神科病院在院患者の処遇</p> <p>「隔離患者数」「身体拘束患者数」を、総数を問う方式から入院の種類ごとに問う方式に</p>
個票8	<p>精神科病院在院患者の状況</p> <p>年齢区分の追加(「65歳以上」→「65歳以上75歳未満」・「75歳以上」)</p>
個票9	<p>在院期間・年齢別の在院患者数</p> <p>年齢区分の追加(「65歳以上」→「65歳以上75歳未満」・「75歳以上」)</p>
個票10	<p>精神病院の外来・入院状況</p> <p>内容の変更なし</p>
個票11	<p>精神病院平成15年6月入院患者の状況</p> <p>年齢区分の追加(「65歳以上」→「65歳以上75歳未満」・「75歳以上」)</p>
個票12	<p>平成16年6月1日残留患者の状況</p> <p>年齢区分の追加(「65歳以上」→「65歳以上75歳未満」・「75歳以上」)</p>

個票13	平成16年6月退院患者数の状況 年齢区分の追加(「65歳以上」→「65歳以上75歳未満」・「75歳以上」) 各年齢階級ごとに1年未満と1年以上に記入欄を分割
個票14	精神科診療所等の状況 6/30の初診・再来患者数の記入欄を削除
個票15	精神科診療所等の精神科デイケア等の状況 内容の変更なし
個票16	精神科診療所等の精神科デイケア等の性・年齢別実人員 年齢区分の追加(「65歳以上」→「65歳以上75歳未満」・「75歳以上」)
個票17	精神科病院・精神科診療所以外の精神科デイケア等の状況 内容の変更なし
個票18	精神科病院・精神科診療所以外の精神科デイケア等の性・年齢別実人員 年齢区分の追加(「65歳以上」→「65歳以上75歳未満」・「75歳以上」)
個票19 個票20	精神障害者社会復帰施設等の状況[入所施設用・施設票] 精神障害者社会復帰施設等の状況[入所施設用・利用者票] 個票19を個票19・20の2つに分割 6月1ヶ月間の施設稼働日数記入欄を新設 常勤・非常勤職員数記入欄に、相談業務従事者の内訳記入欄を追加 利用実人員数の年齢区分に追加(「65歳以上」→「65歳以上75歳未満」・「75歳以上」)
個票21 個票22	精神障害者社会復帰施設等の状況[通所施設用・施設票] 精神障害者社会復帰施設等の状況[通所施設用・利用者票] 個票20を個票21・22の2つに分割 施設種類の選択肢の全変更 6月1ヶ月間の施設稼働日数記入欄を新設 常勤・非常勤職員数記入欄に、相談業務従事者の内訳記入欄を追加 利用実人員数の年齢区分に追加(「65歳以上」→「65歳以上75歳未満」・「75歳以上」)
個票23 個票24	地域生活支援センターの状況[施設票] 地域生活支援センターの状況[利用者票] 個票21を個票23・24の2つに分割 6月1ヶ月間の施設稼働日数記入欄を新設 常勤・非常勤職員数記入欄に、相談業務従事者の内訳記入欄を追加
個票25	精神医療審査会 退院・処遇改善各々に対する、事務局相談件数記入欄の追加
個票26	措置入院等の状況 記述を「27条」から「27条2項」に変更
個票27	通院公費当の状況 内容の変更なし
個票28	性・年齢別 精神障害者保健福祉手帳交付者数 年齢区分の追加(「65歳以上」→「65歳以上75歳未満」・「75歳以上」)

平成 16 年度厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）
精神病院・社会復帰施設等の実態把握及び情報提供に関する研究

研究協力報告書
精神病院の実態に関する研究

研究協力者 立森 久照 （国立精神・神経センター精神保健研究所）
須藤 浩一郎 （土佐病院）
浅野 弘毅 （認知症介護研究・研修仙台センター）
羽藤 邦利 （代々木の森診療所）

分担研究者 竹島 正 （国立精神・神経センター精神保健研究所）

研究要旨：厚生労働省精神保健福祉課は毎年 6 月 30 日付で精神病院，精神科デイケア施設，社会復帰施設等の調査を行い，その概要を「我が国の精神保健福祉」に公表している。本研究は平成 15 年 6 月 30 日付で行われた調査の中で精神病院および精神科診療所に関する部分を厚生労働科学研究として解析したものである。本報告書では，平成 15 年 6 月 30 日付で行われた調査で明らかとなった集計値を提示し，主要な項目については，昨年度の同調査の集計値からの増減についても言及する。15 年度調査は，調査票の回収および回答内容の誤りの訂正に多大な時間を要しており，未だ調査結果が確定していない。このために，今年度の報告書において，15 年度調査結果を分析した結果を提示することができない。調査結果が利用可能になり次第，精神病院および精神科診療所に関する部分の分析を実施し，来年度の報告書において結果を提示する予定である。本報告書では，分析予定の内容について以下に提示することとした。今回の分析から，わが国の精神科病院の現状と昨年度からの状況の変化および課題が明らかになることが期待される。これらの課題に対して対策を講じた際や，精神科病院を取り巻く情勢の変化によって，精神科病院の状況がどう変化したかをモニタリングするためにも，このデータは必要であり，継続して実施することに大きな意義があるといえる。

A. 研究目的

昭和 62 年の法改正以後，日本における精神保健福祉は大きな変革期を迎え，今もその途上にある。このような時期には，精神病院，精神科デイケ

ア施設，社会復帰施設等を含む

地域精神保健福祉活動の状況を，継続的にモニタリングすることは，大きな意義がある。

本研究は，厚生労働省精神保健福祉

課が毎年行っている調査に研究面より関与し、精神保健福祉の活動状況を総合的に把握する研究の一環として実施された。この報告書では、精神病院および精神科診療所に関係する内容に焦点を絞って、その活動の状況を明らかにすることを目的とする。

B. 研究方法

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神保健福祉課では、毎年6月30日付で、精神保健福祉課長から都道府県・政令指定都市の精神保健福祉主管部（局）長に「精神保健福祉関係資料の作成について」という文書依頼を行い、全国の精神病院の状況についての資料を得ている。この情報収集は精神保健福祉課の業務の参考にすることを目的としており、全国の精神病院の協力によって継続され、我が国の精神保健福祉に関する貴重な資料となっている。本研究は平成15年6月30日付で行われた調査の中で精神病院および精神科診療所に関係する部分を厚生労働科学研究として解析したものである。本報告書では、平成15年6月30日付で行われた調査で明らかとなった集計値を提示し、主要な項目については、昨年度の同調査の集計値からの増減についても言及する。

（倫理面への配慮）

本研究は、各都道府県・政令指定都市毎に精神病院の患者数等の集計を依頼し、それを基に分析したものであり、そこには個人を特定可能な情報は含まれていない。

C. 研究結果

15年度調査は、調査票の回収および回答内容の誤りの訂正に多大な時間を要しており、未だ調査結果が確定していない。このために、今年度の報告書において、15年度調査結果を分析した結果を提示することができない。15年度調査結果は、平成17年5月以降に公表される予定である。調査結果が利用可能になり次第、精神病院および精神科診療所に関係する部分の分析を実施し、来年度の報告書において結果を提示する予定である。

本報告書では、分析予定の内容について以下に提示することとした。

1. 施設・病床・従業員数の状況

1) 施設数・病床数について（表1から3）

精神科病院数、精神病床数、病院の種別の内訳、専門病床数、開放・閉鎖別の病床数、保護室数、平成15年6月1カ月間の往診件数、訪問看護実施件数、外来患者数について

2) 従業員数について（表4）

精神病院の職種別従業者数、100床たりの職種別従業者数、入院料等の届け出状況について

2. 患者数の状況

1) 在院患者の状況（表5から8）

平成15年6月30日現在の在院患者数（総数、年齢層別、入院形態別、疾患別、在院期間別）、病床利用率について

2) 入退院の状況

(1) 入院の状況

平成14年6月1ヵ月間の入院患者数(総数, 年齢層別, 入院形態別, 疾患別)

(2) 退院の状況

平成15年6月1ヵ月間の退院患者数(総数, 年齢層別, 疾患別, 在院期間別), 退院先の内訳(家庭復帰等, 社会復帰施設等, 転院, 死亡)について

(3) 患者の動態について(図1)

平成14年6月1ヵ月間に新たに入院した患者の約1年後(平成15年5月末日)の退院状況および平成14年6月1ヵ月間に新たに入院した患者のうち約1年後も入院したままであった者の疾患的内訳について

3) 任意入院患者の処遇の状況(表5, 表15)

任意入院患者の入院している病棟の種別(夜間外開放病棟, 個別開放病棟, 終日閉鎖病棟), 任意入院患者において自らの意思ではなく, 開放処遇を制限されていた者の数について

4) 痴呆性疾患専門病棟の状況(表16, 図2)

平成15年6月30日時点の痴呆疾患治療病棟および痴呆疾患療養病棟の在院患者数(総数, 在院期間別)および老人性痴呆疾患治療病棟および平成14年6月1ヵ月間に新たに老人性痴呆疾患療養病棟に入院(院内からの転棟を含む)した患者約1年後(平成15年5月末日)の退院状況について

5) 応急入院患者の状況(表17)

平成14年4月から平成15年3月末日までの約1年間の応急入院患者数(総数, 疾患別)について

3. 精神科診療所の状況(表18)

精神科診療所数, 職種別従業者数, 平成15年6月30日の受診者数(初診再来別, 主たる病名が「精神障害」であったものの内数), 平成15年6月1ヵ月間の外来患者数, デイケア利用者数, 往診件数, 訪問看護実施件数について

D. 考察

残念ながら, 本年度の報告書において15年度調査結果を分析することができなかった。

以後の調査においては, このようなことのないよう, 15年度調査において何故このような調査スケジュールの遅れが生じたのかを分析し, その防止策を検討する必要があると思われる。

E. 結論

平成15年度の6月30日調査の精神病院に関する部分をまとめた。この調査はわが国の精神科医療の現況を把握できる貴重な資料であり, 継続して実施されていることから, 縦断的な概況をも把握可能であり, 非常に有用度が高い。

今回のデータから, わが国の精神病院の現状と昨年度からの状況の変化および課題が明らかになることが期待される。これらの課題に対して対

策を講じた際や、精神科病院を取り巻く情勢の変化によって、精神科病院の状況がどう変化したかをモニタリングするためにも、このデータは必要であり、継続して実施することに大きな意義があるといえる。

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

作成予定図表一覧

表 1 精神病院の概況

表 2 専門病床の状況

表 3 開放・閉鎖等の状況

表 4 常勤職員・看護体制の状況

表 5 入院形態別在院患者数

表 6 疾患別在院患者数

表 7 在院期間別在院患者数

表 8 入院形態別在院期間

表 9 疾患別入院患者数

表 10 年齢別入院患者数

表 11 退院の内訳

表 12 疾患別退院患者数

表 13 年齢別退院患者数

表 14 平成 12 年 6 月 1 ヶ月間に新たに入院した患者のうち 1 年後も在院していた患者の疾患の内訳

表 15 任意入院患者の処遇

表 16 痴呆性疾患専門病棟の平成 15 年 6 月 30 日時点の在院者の状況

表 17 応急入院患者の状況

表 18 精神科診療所の状況

図 1 平成 14 年 6 月 1 ヶ月間に新たに入院した患者の約 1 年後（平成 15 年 5 月末日）の退院状況（割合）

図 2 平成 14 年 6 月 1 ヶ月間に新たに痴呆疾患治療病棟および痴呆疾患療養病棟に入院した患者の約 1 年後（平成 15 年 5 月末日）の退院状況（割合）

平成 16 年度厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）
精神病院・社会復帰施設等の実態把握及び情報提供に関する研究

研究協力報告書
精神科デイケア等の実態に関する研究

研究協力者 長沼 洋一 （国立精神・神経センター精神保健研究所）
浅野 弘毅 （認知症介護研究・研修仙台センター）
分担研究者 竹島 正 （国立精神・神経センター精神保健研究所）

研究要旨：厚生労働省精神保健福祉課は毎年 6 月 30 日付で精神病院、精神科デイケア等施設、社会復帰施設等の調査を行い、その概要を「我が国の精神保健福祉」に公表している。本研究は平成 15 年 6 月 30 日付で行われた調査の中で精神科デイケア等に関係する部分を厚生労働科学研究として解析したものである。本報告書では、平成 15 年 6 月 30 日付で行われた調査で明らかとなった集計値を提示し、主要な項目については、昨年度の同調査の集計値からの増減についても言及する。15 年度調査は、調査票の回収および回答内容の誤りの訂正に多大な時間を要しており、調査結果が未確定である。本報告書において、15 年度調査結果の分析結果を提示できないが、調査結果が利用可能になり次第、精神科デイケア等に関係する部分の分析を実施し、来年度の報告書において結果を提示する予定である。本報告書では、分析予定の内容について以下に提示した。本分析から、精神科デイケア等の現状と昨年度からの状況の変化、課題および一定の指針が明らかになることが期待できる。

A. 研究目的

現在、日本における精神保健福祉は入院医療主体から、地域における保健・医療・福祉を中心としたあり方が提唱され、大きな変革期を迎えている。このような状況の中で、精神病院、精神科デイケア施設等、社会復帰施設等を含む、地域精神保健福祉活動の状況を、継続的にモニタリングすることは、大きな意義がある。

本研究は、厚生労働省精神保健福祉課が毎年行っている調査に研究面よ

り関与し、精神保健福祉の活動状況を総合的に把握する研究の一環として実施された。本報告書では、精神科デイケア等に関係する内容について、その活動の状況を明らかにすることを目的とする。

B. 研究方法

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神保健福祉課では、毎年 6 月 30 日付で、精神保健福祉課長から都道府県・政令指定都市の精神保健福祉主管

部（局）長に「精神保健福祉関係資料の作成について」という文書依頼を行い、全国の精神科デイケア等の状況についての資料を得ている。この情報収集は精神保健福祉課の業務の参考にすることを目的としており、全国の精神病院、社会復帰施設等の協力によって継続され、我が国の精神保健福祉に関する貴重な資料となっている。本研究は平成15年6月30日付で行われた調査の中で精神科デイケア等に関する部分を厚生労働科学研究として解析したものである。本報告書では、平成15年6月30日付で行われた調査で明らかとなった集計値を提示し、主要な項目については、昨年度の同調査の集計値からの増減についても言及する。

（倫理面への配慮）

本研究は、各都道府県・政令指定都市毎に精神科デイケア施設等の利用者数等の集計を依頼し、それを基に分析したものであり、個人を特定可能な情報は含まれていない。

C. 研究結果

1. 調査票の変更

精神科デイケア等の状況に関する調査票について、平成15年度調査では、以下のような変更を行った。

- 1) 厚生労働大臣の設置基準に適合している施設のみを対象を限定した。
- 2) 「勤務等の状況に移行した者」数の記入欄を削除した。
- 3) 「利用実人員の居住地」について、デイケア等の種別に記入することと

した。

4) 「新規利用者数」について、1年分ではなく、1カ月分をデイケア等種別に記入することとした。

5) 精神科デイケア等（老人性痴呆疾患デイケアは除く）の1日の性・年齢階級・疾患別利用実人員数を記入することとした。

平成15年度調査は、調査票の回収および回答内容の誤りの訂正に時間を要しており、調査結果が未確定である。そのため本報告書において、平成15年度調査結果の分析結果を提示することができない。平成15年度調査結果は、平成17年5月以降に公表される予定である。調査結果が利用可能になり次第、精神科デイケア等に関する部分の分析を実施し、来年度の報告書において結果を提示する。

本報告書では、分析予定の内容について以下に提示する。

2. 精神科デイケア等の実施状況

1) 精神科デイケア等実施状況（表1～3）

精神病院、精神科診療所等、精神保健福祉センターおよびその他の種別別の精神科デイケア等の実施状況、精神病院および精神科診療所等における外来患者数に占めるデイケア等の利用者数、都道府県別精神科デイケア等の普及率について

2) 精神科デイケア等の利用状況（表4～5）

精神科デイケア等の実施日数、延べ

利用者数，利用実人員，平成 15 年 6 月 1 カ月間の新規利用者数について

3) 精神科デイケア等の利用者の状況 (表 6～7)

精神科デイケア等の利用者の居住地，1 日の性・年齢階級・疾患別利用者数について

4) 精神科デイケア等と訪問看護の実施状況とその特徴 (表 8)

精神科デイケア等または訪問看護またはその両方を実施している施設について

H. 知的財産権の出願・登録状況 (予定を含む。)

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

D. 考察

平成 15 年度調査において調査スケジュールの遅れが生じたため，本報告書において平成 15 年度調査結果を分析できなかった。

E. 結論

平成 15 年度の 6 月 30 日調査の精神科デイケア等に関係する部分について，本報告書において平成 15 年度調査結果を分析できなかった。平成 15 年度調査結果は，平成 17 年 5 月以降に公表される予定である。調査結果が利用可能になり次第，精神科デイケア等に関係する部分の分析を実施し，来年度の報告書において結果を提示する。

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

作成予定表一覧

- 表 1 設置種類別精神科デイケア等の実施状況
- 表 2 設置種類別外来患者数における精神科デイケア等利用者数
- 表 3 都道府県別精神科デイケア等の普及率
- 表 4 施設別精神科デイケア等の一人あたりの月平均利用日数および利用率
- 表 5 施設別精神科デイケア等の新規利用者数
- 表 6 施設別精神科デイケア等の利用者の居住状態
- 表 7 性・年齢階級・疾患別精神科デイケア等利用者数
- 表 8 設置種類別精神科デイケア等および訪問看護の実施状況

平成 16 年度厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）
精神病院・社会復帰施設等の実態把握及び情報提供に関する研究

研究協力報告書
社会復帰施設等の実態に関する研究

研究協力者 長沼 洋一 （国立精神・神経センター精神保健研究所）
寺田 一郎 （社会福祉法人 ワーナーホーム）
館 暁夫 （西南学院大学）
分担研究者 竹島 正 （国立精神・神経センター精神保健研究所）

研究要旨：厚生労働省精神保健福祉課は毎年 6 月 30 日付で精神病院，精神科デイケア等施設，社会復帰施設等の調査を行い，その概要を「我が国の精神保健福祉」に公表している。本研究は平成 15 年 6 月 30 日付で行われた調査の中で社会復帰施設等に関する部分を厚生労働科学研究として解析したものである。本報告書では，平成 15 年 6 月 30 日付で行われた調査で明らかとなった集計値を提示し，主要な項目については，昨年度の同調査の集計値からの増減についても言及する。15 年度調査は，調査票の回収および回答内容の誤りの訂正に多大な時間を要しており，調査結果が未確定である。本報告書において，15 年度調査結果の分析結果を提示できないが，調査結果が利用可能になり次第，精神科デイケア等に関する部分の分析を実施し，来年度の報告書において結果を提示する予定である。本報告書では，分析予定の内容について提示した。本分析から，社会復帰施設等の現状と昨年度からの状況の変化，課題および一定の指針が明らかになることが期待できる。

A. 研究目的

現在，日本における精神保健福祉は入院医療主体から，地域における保健・医療・福祉を中心としたあり方が提唱され，大きな変革期を迎えている。

このような状況の中で，精神病院，精神科デイケア施設等，社会復帰施設等を含む，地域精神保健福祉活動の状況を，継続的にモニタリングすることは，大きな意義がある。

本研究は，厚生労働省精神保健福祉

課が毎年行っている調査に研究面より関与し，精神保健福祉の活動状況を総合的に把握する研究の一環として実施された。本報告書では，社会復帰施設等に関する内容について，その活動の状況を明らかにすることを目的とする。

B. 研究方法

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神保健福祉課では，毎年 6 月 30

日付で、精神保健福祉課長から都道府県・政令指定都市の精神保健福祉主管部（局）長に「精神保健福祉関係資料の作成について」という文書依頼を行い、全国の社会復帰施設等の状況についての資料を得ている。この情報収集は精神保健福祉課の業務の参考にすることを目的としており、全国の精神病院、社会復帰施設等の協力によって継続され、我が国の精神保健福祉に関する貴重な資料となっている。本研究は平成15年6月30日付で行われた調査の中で社会復帰施設等に関係する部分を厚生労働科学研究として解析したものである。本報告書では、平成15年6月30日付で行われた調査で明らかとなった集計値を提示し、主要な項目については、昨年度の同調査の集計値からの増減についても言及する。

（倫理面への配慮）

本研究は、各都道府県・政令指定都市毎に社会復帰施設等の利用者数等の集計を依頼し、それを基に分析したものであり、個人を特定可能な情報は含まれていない。

C. 研究結果

1. 調査票の変更

社会復帰施設等の状況に関する調査票について、平成15年度調査では、以下のような変更を行った。

- 1) 通所授産施設から小規模授産施設を独立させた。
- 2) 新規利用者の利用前居住地の内訳居住地および勤務地、平成14年度退所者の退所後の居住地および勤務地、居

記入欄で「精神科入院」欄を入院期間ごとに区分記入することとした。

3) 開設者記入欄に開設年月日記入欄を設けた。

4) 地域生活支援センター以外の利用実人数内訳記入欄において、年齢階級別に加え、性別に記入することとした。

5) 入所型施設に関して、個室部屋数および個室以外の部屋数記入欄を設けた。

平成15年度調査は、調査票の回収および回答内容の誤りの訂正に時間を要しており、調査結果が未確定である。そのため本報告書において、平成15年度調査結果の分析結果を提示することができない。平成15年度調査結果は、平成17年5月以降に公表される予定である。調査結果が利用可能になり次第、社会復帰施設等に関係する部分の分析を実施し、来年度の報告書において結果を提示する。

本報告書では、分析予定の内容について以下に提示する。

2. 精神障害者社会復帰施設等の状況

1) 社会復帰施設等の実施状況（表1～3）

施設種別施設数、設置者数、運営者数、運営期間について

2) 社会復帰施設等の利用者の状況（表4～9）

年齢階級別利用実人員数、定員数、平成14年度新規利用者の利用前の居室の状況について

3) 社会復帰施設等の職員の状況 (表10)

常勤および非常勤職員数, 常勤職員の職種および精神保健福祉士資格取得数について

定を含む。)

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし

4) 地域生活支援センターの状況 (表11)

地域生活支援センターにおける平成14年6月現在の登録者数, 相談件数について

D. 考察

平成15年度調査において調査スケジュールの遅れが生じたため, 本報告書において平成15年度調査結果を分析できなかった。

E. 結論

平成15年度の6月30日調査の社会復帰施設等に関する部分について, 本報告書において平成15年度調査結果を分析できなかった。平成15年度調査結果は, 平成17年5月以降に公表される予定である。調査結果が利用可能になり次第, 社会復帰施設等に関する部分の分析を実施し, 来年度の報告書において結果を提示する。

F. 健康危険情報 なし

G. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表 なし

H. 知的財産権の出願・登録状況 (予

作成予定表一覧

- 表 1 開設者別社会復帰施設数
- 表 2 運営者別社会復帰施設数
- 表 3 施設種別運営期間
- 表 4 施設種・性・年齢階級別利用実人員数と定員比
- 表 5 施設別社会復帰施設等の利用前の居住地
- 表 6 施設別社会復帰施設等の利用前の勤務地
- 表 7 施設別社会復帰施設等の退所後の居住地
- 表 8 施設別社会復帰施設等の退所後の勤務地
- 表 9 居室の状況
- 表 10 施設種別職員の状況
- 表 11 地域生活支援センターにおける活動状況

平成 16 年度厚生労働科学研究費補助金（障害保健福祉総合研究事業）
精神病院・社会復帰施設等の実態把握及び情報提供に関する研究
分担研究：精神病院・社会復帰施設等の実態に関する研究

研究協力報告書

行政が行う事業等の実態に関する研究

研究協力者 小山 智典（国立精神・神経センター精神保健研究所）
桑原 寛（神奈川県精神保健福祉センター）
館 暁夫（西南学院大学）
箱田 琢磨（東京大学大学院医学系研究科）
分担研究者 竹島 正（国立精神・神経センター精神保健研究所）

研究要旨 平成 14 年 6 月 30 日付調査を中心に、これまでに行われた 6 月 30 日付調査の中で、行政に関係する部分をまとめた。措置通報では、平成 12 年度に 24 条通報（警察官通報）が急増していた。急増前の平成 11 年度と比較すると、24 条通報に占める措置診察の実施件数および措置入院件数の割合が数%程度減少しており、24 条の通報基準が拡大されたのではないかと推測される。通院公費負担の申請数は大きく増加しており、次年度以降もこの傾向が続くことが想定されるため、適正な運用のあり方を再考する必要があると考えられる。精神障害者保健福祉手帳の所持者数の増加はサービスの普及と制度への理解が徐々に進んだ結果だと考えられるが、手帳所持者の等級別内訳では重度の者が多く、今後は幅広く手帳制度の存在について広報活動を続けていく必要がある。6 月 30 日付調査はわが国の精神保健福祉の現況を把握できる貴重な資料であり、継続して実施されていることから、経年的な概況を把握する上でも有用度が高い。今後も必要に応じて調査項目等を追加・改良し、精神保健福祉行政のモニタリングを継続していくことが重要である。

A 研究目的

わが国における精神保健福祉は大きな変革期を迎え、今なおその途上にある。このような時期には、地域精神保健福祉活動の状況を、継続的にモニタリングすることは、大きな意義がある。本研究は、厚生労働省精神保健福祉課が毎年行っている調査に研究面

より関与し、精神保健福祉の活動状況を総合的に把握する研究の一環として実施された。この報告書では、精神医療審査会、措置通報（申請）、通院公費負担制度等、行政に関係する内容に焦点を絞って、その活動の状況を明らかにすることを目的とする。

B 研究方法

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神保健福祉課では、毎年6月30日付で、精神保健福祉課長から都道府県・政令指定都市の精神保健福祉主管部（局）長に「精神保健福祉関係資料の作成について」という文書依頼を行い、全国の精神病院等の状況についての資料を得ている。この情報収集は精神保健福祉課の業務の参考にすることを目的としており、わが国の精神保健福祉に関する貴重な資料となっている。

本研究は、これまでに行われた6月30日付調査の中で、行政に関係する部分を、厚生労働科学研究として解析したものである。本報告書では、現時点までにデータクリーニングが終了し、確定値が発表されている最新の6月30日付調査である平成14年6月30日付調査の全国集計値（主として平成13年度実績）を提示するとともに、それ以前の同調査の集計値からの増減についても言及した。

（倫理面への配慮）

本研究は、各都道府県・政令指定都市ごとに当該分析数値の記入を依頼し、それらを集計したものであり、そこには個人を特定できる情報は含まれていない。

C 研究結果

1. 精神医療審査会の状況

1) 退院等請求の状況(表1)

平成13年度の退院等請求は1590件で、前年度と比べて102件増加して

いた。当該項目について初めて調査された平成9年度（平成10年調査）のおよそ1.5倍であり、近年その増加が著しい。

平成13年度の退院等請求における入院形態別の内訳は、措置入院者が374件（23.5%）、医療保護入院者が1,208件（76.0%）、任意入院者が8件（0.5%）であった。請求者内訳は、そのほとんどが入院者本人によるものであった。

2) 処遇改善請求の状況(表2)

平成13年度の処遇改善請求は111件で、前年度と比べて6件減少していた。しかしそれでも当該項目について初めて調査された平成9年度（平成10年調査）のおよそ2倍弱であり、近年その増加が著しい。

平成13年度の処遇改善請求における入院形態別の内訳は、措置入院者が25件（22.5%）、医療保護入院者が71件（64.0%）、任意入院者が14件（12.6%）、その他が1件（0.9%）であった。請求者内訳は、そのほとんどが入院者本人によるものであった。

2. 措置入院等の状況

1) 措置通報(申請)の状況(表3, 4)

平成13年度の措置通報（申請）件数（前年度からの増減）は、23条申請（以下23条と省略、他の条文も同様）が469件（-45）、24条が7,658件（+122）、25条が1,032件（-12）、25条の2が9件（+4）、26条が500件（+110）、26条の2が57件（+14）、27条2項が77件（+5）であった。